

大衆動員の団

交には応ぜぬ

新日空の見解

さる十七日水俣で開かれた県漁民総決起大会の決議文を手渡すため漁民代表が西田新田肇工場長に面会を要求、工場側がこれを拒否したため押しかけた漁民が激こ、投石騒ぎを起し工場側に七人の負傷者を出した事件について川村同工場庶務課長は十九日午前十時から工場応接室で記者団と会見、

「こんごは会社の方針通り大衆を動員しての団交には絶対に応じない。また十七日の騒ぎのさい決議文に対する回答を二十四日に行なうとは約束しなかった」と工場側の考えをつぎのように語った。

十七日午前十二時二十分ごろ漁

民代表の使い二人が工場にきて代表の交渉に応じてほしいといったが断わった。ところが辱すぎ村上県漁連会長と天草郡樋崎の桑原漁協長らが工場長に会いたいと申入れてきた。工場としては代表だけの団交にならぬ

るが、大衆動員を行なった場合は交渉に応じない方針だとふたたび断わったところ漁民多数が押しかけてあの騒ぎとなった。このさい村上会長には二十四日回答すると約束しておらず、いつ回答するかについてもいまいともいえない。工場としてはさる九月十八日から四回、天草沿岸漁業対策振興協議会と交渉を

もち、同協議会も八幡（水俣川河口）の排水を今月いっぱいですトップすることです了解している。また八代、天草には排水の影響はないと思う。こんごも多勢の人が押しかけての団交には社の初めからの方針通り絶対に応じない。